



市民スポーツ大会

平成23年度

■平成23年度 市民スポーツ大会日程表

大会名	開催日	会場
軟式野球大会	9月4日～12月4日 毎週日曜日 (9月25日を除く)	多摩川緑地公園グラウンド
スキー大会	平成24年1月(予定)	未定
卓球大会	10月2日(日)	市民総合体育館
バドミントン大会	10月16日(日)	
ゴルフ大会	10月12日(※)	相模湖カントリークラブ
バレーボール大会	10月30日(日)9人制、11月6日(日)6人制	市民総合体育館
ボウリング大会	12月4日(日)	調布スポーツセンター
硬式テニス大会	9月25日(日)(予備日10月2日(日))	市民テニスコート
空手道競技大会	9月25日(日)	
バスケットボール大会	11月20日(日)・27日(日)、12月4日(日)	市民総合体育館
柔道大会	平成24年2月26日(日)	
ダンススポーツ大会	11月23日(※)	
グラウンドゴルフ大会	9月25日(日)	西和泉グラウンド
剣道大会	10月9日(日)	市民総合体育館
ソフトボール大会	10月16日～11月6日(毎週日曜日)	西和泉グラウンド

■平成23年度 市民スポーツ大会(スポレク)日程表

大会名	開催日	会場
ビーチボール大会	9月18日(日)	市民総合体育館
ウォーキング大会	10月2日(日)	野川遊歩道～深大寺
多摩川ロードレース	平成24年1月8日(日)	多摩川堤防
水泳大会	8月20日(土)(予備日27日(土))	市民プール
地域スポーツ	一・四中地区	緑野小学校(予定)
	二中地区	第二中学校(予定)
	三中地区	多摩川住宅イ号棟大公園(予定)
ニュースポーツ	ノルディックウォーキング 9月11日(日)	市内(未定)



市民スポレク 水泳大会

〔日時〕8月20日(土)午前9時～午後零時30分(予備日27日(土))
〔会場〕狛江市民プール
〔対象〕市内在住・在学・在勤で小学生以上の健康な方
〔種目〕自由形(25m・50m・100m)、平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ(各25m・50m・個人メドレー100m) ※各種目年
代別・男女別
〔参加費〕小・中学生200円、一般500円(2種目まで。当

日、受付でお支払いください)
※詳しくは狛江市水泳協会ホームページ(<http://www.hotoconet.jp/raiss/komafra.htm>)をご覧ください。
〔申し込み・問い合わせ〕5日(金)までに狛江市体育協会 ☎(3480)6211(平日午前9時～午後5時)へ。



今年も別表のとおり、市民スポーツ大会を開催します。皆さんの参加を心からお待ちしています。
〔問い合わせ〕狛江市体育協会 ☎(3480)6211(偶数月の第3木曜日を除く平日の午前9時～午後5時)

▽日傘や帽子の着用
▽日陰の利用、こまめな休憩
▽通気性が良く、吸湿・速乾の衣服を着用



■外出時の対策

また、節電を意識するあまり、熱中症になってしまう可能性があります。適度に扇風機やエアコンを使用しましょう。

熱中症は気温などの環境条件だけでなく、体調や暑さに対する慣れなどが影響して起こります。気温がそれほど高くない日も、湿度が高い・風が弱い日や、体が暑さに慣れていない時は注意が必要です。のどがかわかなくても水分補給をし、部屋の温度をこまめに測りながら過ごしましょう。

熱中症に気を付けましょう

■熱中症になった時の処置

- ▽涼しい場所へ避難させる
- ▽衣服を脱がせ、体を冷やす
- ▽水分・塩分を補給する
- ※自力で水を飲めない、意識がない場合は、直ちに救急隊を要請しましょう。

高齢者に熱中症予防グッズを郵送しました

住民基本台帳上で75歳以上の一人暮らしまたは高齢者のみ世帯の方を対象に、熱中症予防対策として、「冷却スカーフ」を郵送しました。熱中症の予防と対策が書かれたチラシも同封してありますので、活用ください。チラシは福祉総合相談窓口でも配布しています。
〔問い合わせ〕介護支援課高齢者支援係

第7回こまえ平和フェスタ2011

戦争を忘れないで語りつづけて

〔日時〕8月21日(日)午後1時30分～4時30分(零時30分開場)
〔会場〕エコルマホール
〔内容〕▽姜尚中さん(東大大学院教授)講演「3・11以後の平和と共存―国境を超えた安全共同体を目指して」▽演奏バイオリンとフルート▽ミュージカル▽狛江市平和都市宣言朗読▽弦楽合奏▽踊り▽合唱▽市民から寄せられた平和への思いを込めた絵手紙などの展示※手話通訳・要約筆記あり。



姜尚中さん

「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」が施行されました

緊急輸送道路は、震災時の救急救命活動の生命線となり、復旧・復興の大動脈の役割を担うこととなります。

緊急輸送道路の沿道建築物のうち、1 棟でも倒壊し、道路を閉塞してしまうと、緊急輸送道路の通行機能を失わせ、広範囲に大きな影響を与えます。

そのため、都では「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」を施行しました。

詳細については、東京都耐震ポータルサイト(<http://www.taishin.metro.tokyo.jp/>)を

ご覧ください。

「特定緊急輸送道路」の指定

緊急輸送道路のうち、特に沿道建築物の耐震化を図る必要がある道路として、市内では世田谷通りおよび狛江通りの一部が指定されました。

耐震診断の義務化

耐震診断が義務化される建築物は、次の全てに該当するものです。

▽敷地が特定緊急輸送道路に接していること

▽昭和 56 年 6 月 1 日施行の耐震基準改正前に建築されたもの
▽道路幅員のおおむね 1／2 以上の高さの建築物

耐震診断以外の義務

▽10 月以降、耐震診断や改修の実施状況の報告

▽耐震診断の結果、耐震性能を満たしていない場合には、耐震改修等の実施に努める

▽耐震診断や改修を実施した際は、その内容を都知事に報告

※耐震診断を行わない場合には、建物の名称を公表されたり、罰金、過料が科されたりすることがあります。対象となる建築物を所有している方は、ご確認ください。

〔問い合わせ〕都市整備課企画計画係

国民健康保険の「限度額適用（・標準負担額減額）認定証」を交付します

入院時に「限度額適用（・標準負担額減額）認定証」（以下、「限度額証」）を医療機関に提示すると、自己負担限度額までの支払いとなります（表 1・表 2 参照）。

提示がない場合、自己負担限度額を超えた分は高額療養費として支給します（最短で診療月の 3 カ月後になります）。

長期の入院等が見込まれる場合、「限度額証」の交付申請を事前にお願ひします。ただし、国民健康保険税を滞納している場合は交付できません。

◆70 歳未満の方

住民税非課税世帯の方は「限度額証」を提示することで、入院時の食事代も減額されます

8 月は特別障害者手当等の支給月および現況届の提出月です

〔手当の種類〕▽特別障害者手当▽障害児福祉手当▽福祉手当（経過措置）

〔入金日〕8 月 10 日（水）

※手当を受けている方で、次のいずれかに該当する場合は対象外となりますので、必ず届け出をしてください。届け出の遅れにより支払われた手当は、返還していただくことになります。

〔特別障害者手当〕▽3 カ月以上入院したとき▽施設に入所したとき
〔障害児福祉手当〕▽施設に入所したとき▽障害基礎年金等を受けようになったとき
※現況届については、個別に送付する文書をご確認ください。
〔問い合わせ〕福祉サービス支援室障がい者支援担当

▽表 1 70 歳未満の方の入院時自己負担額

	医療費の自己負担限度額 (1 カ月当たり)	減額後の食事代の自己負担額 (1 食当たり)
上位所得世帯 ※ 1	15 万円＋医療費が 50 万円を超えた場合はその超えた分の 1 %	
一般	8 万 100 円＋医療費が 26 万 7,000 円を超えた場合はその超えた分の 1 %	
住民税非課税世帯	3 万 5,400 円	210 円 (90 日まで) 160 円 (入院が 90 日を超える場合) ※ 2

▽表 2 70 歳から 74 歳までの方の入院時自己負担額

	医療費の自己負担限度額 (1 カ月当たり)	減額後の食事代の自己負担額 (1 食当たり)
低所得者Ⅱ ※ 3	2 万 4,600 円	210 円 (90 日まで) 160 円 (入院が 90 日を超える場合) ※ 2
低所得者Ⅰ ※ 4	1 万 5,000 円	100 円

- ※ 1 「上位所得世帯」は、基礎控除後の所得の合計が 600 万円を超える世帯です。なお、所得の申告がない場合は上位所得世帯とみなされます。
※ 2 過去 12 カ月間に 90 日以上入院していた場合、入院期間が明らかとなる領収書を持参の上、申請してください。
※ 3 「低所得者Ⅱ」は、国保加入者全員と世帯主が住民税非課税の世帯に属する方で低所得者Ⅰ以外の方です。
※ 4 「低所得者Ⅰ」は、国保加入者全員と世帯主が住民税非課税の世帯であって、各世帯員の年金収入が 80 万円以下で、その他の所得のない世帯に属する方です。

■概要

手当名	支給月額	支給対象者	支給制限	支給方法および支給月
特別障害者手当 (※ 1)	2 万 6,340 円	重度の障がいがあるため日常生活に常時特別な介護が必要な 20 歳以上の方で、以下のいずれかに該当する方 (※ 2) ① おおむね身障手帳 1・2 級、愛の手帳 1・2 度程度で、かつ、それらを重複している方 ② ①と同等の疾病・精神障がいのある方	本人および扶養義務者 (※ 3) の所得が所得限度額を越えているとき 施設に入所しているとき 病院または診療所等に 3 カ月以上入院しているとき	【支給方法】 支給対象者の口座へ振り込み 【支給月】 2・5・8・11 月
障害児福祉手当 (※ 1)	1 万 4,330 円	重度の障がいがあるため日常生活に常時介護が必要な 20 歳未満の方で、以下のいずれかに該当する方 (※ 2) ① おおむね身障手帳 1・2 級の一部に該当する方 ② 愛の手帳 1・2 度程度の方 ③ ①②と同等の疾病・精神障がいのある方	本人および扶養義務者 (※ 3) の所得が所得限度額を越えているとき 施設に入所しているとき 障がいによる公的年金を受けているとき	【申請】 認定されれば申請の翌月分から支給となります。

- ※ 1 手当の申請には、原則として診断書が必要です。診断書の様式は法令様式となっており、福祉サービス支援室に備えてありますので事前にお問い合わせください。
※ 2 各種手帳を取得していなくても申請できます。
※ 3 扶養義務者とは、同居の 3 親等内の親族で所得の最も多い方をいいます。

狛江市暮らしの便利帳に 広告を掲載しませんか



市役所の窓口業務や各種手続きなどの行政情報を掲載した「狛江市暮らしの便利帳」を (株) サイネックスとの連携により作成します。この冊子は、有料広告を取り入れ、無償で市内に全戸配布するものです。この便利帳に掲載する広告を募集します。

なお、便利帳は A 4 判で 4 万 8,000 冊を作成し、12 月の発行を予定しています。

〔問い合わせ〕政策室広報広聴担当

地域ねこ活動を 市民協働で取り組んでいます

飼い主のいない猫に関する問題を地域の問題として捉え、地域住民、ボランティア (狛江地域ねこの会) と市が協力して、市民と猫との共生を目指します。地域住民が主体となり、ボランティアの協力を得ながら、去勢不妊手術の実施、餌やりのルール作り (場所、時間、後片付け等)、ふん尿の掃除を行い、野良猫の数を減らすとともに、近隣の猫トラップの減少を図ります。

こうした地域住民によって認められた猫の事を「地域猫」といいます。この管理がうまくいけば、野良猫の数は減っていくものと考えられます。

地域ねこ活動に関するガイドラインを作成しましたので、ぜひ活用ください。市ホームページからもご覧になれます。

〔問い合わせ〕健康支援課健康推進係 (あいとびあセンター) ☎ (3 4 8 8) 1 1 8 1

平成24年度市職員募集

平成24年度中における職員の欠員補充のため
採用資格試験を実施します。

- 〔実施要項配布期間〕 8月10日(水)まで、職員課で配布します。
※市ホームページからもダウンロードできます。
- 〔試験日〕 9月18日(日)
- 〔申し込み〕 電子申請で8月10日(水)まで(持参および郵送は不可)
- ※受験資格、申込方法など、詳細は実施要項をご覧ください。
- 〔問い合わせ〕 職員課

■職種・受験資格等

▽一般事務・一般技術

職 種	学歴区分	受験資格等	募集人員
一般事務	大学	昭和59年4月2日以降生まれの方	10人程度
	短大	平成3年4月2日以降生まれの方	
	高校	平成5年4月2日以降生まれの方	
一般技術 (建築・土木)	大学	昭和40年4月2日以降生まれの方	若干名
	短大	※指定する資格を有する方(下記参照)	

※指定する資格

一般技術（建築）	建築士（1級または2級）または建築設備士
一般技術（土木）	土木施工管理技士（1級または2級）、測量士または測量士補

▽一般事務（身体障がい者対象）

職 種	学歴区分	受験資格等	募集人員
一般事務 (身体障がい者)	大学	昭和40年4月2日以降生まれの方	若干名
	短大	※身体障害者手帳の交付を受けている方	
	高校		

市長コラム 160



ブックスタート事業をご存知ですか。狛江市では平成15年から多摩地域で2番目に実施しました。生後3・4カ月児健診の際に絵本

効果が検証された

ブックスタート事業

等を配布し、その場で図書館職員やボランティアが読み聞かせをしたり、親にアドバイスをすることです。

昨年、教育委員会が乳幼児期の読書環境調査をしました。その中でブックスタート

に読み聞かせを始めたのは、2年生の親が78%に対し、1年生は81%です。子どもが本好きと答えたのは、2年生で75%、1年生は78%。図書館を月2回以上利用しているのは、2年生25%、1年生31%。差はそれほど

事業開始前に誕生した小学2年生と、開始初年度にあたる小学1年生の各世帯からの回答を比べてみました。例えば、絵本等の読み聞かせを「ほぼ毎日している(いた)」と回答したのは、小学2年生の親が38%に対し、1年生は45%でした。1歳まで

大きくはありませんが、一般的にみて、本との出会いが早まり、本への愛着や親子のふれあいが深まっていると言えるようです。

近年、子どもたちが「自己チュー」とか「キレる」などの声も聞きますが、読書を通して、様々な考えがあることを知り、深く物事を考える習慣が身につくと思

います。子どもたちの人間形成に資するためにも、ブックスタート事業を大切に継続させたいと、強く感じました。

狛江市長

矢野やたか

行政けいごばん

8月の日曜窓口

〔日程〕 28日(日)
〔時間〕 午前9時～午後1時
ただし、納税課の市税の納付は午前8時30分から午後5時まで。還付・口座振替などは午前9時から午後1時まで。

〔開設窓口〕 市民課・課税課・納税課・健康支援課保険年金係・子育て支援課手当助成係
※取扱業務や必要書類などは、事前に担当課にご確認ください。

〔問い合わせ〕 市民課

狛江市まちづくり委員会 市民委員募集

狛江市まちづくり条例をより民主的に運営するための活動を行います。

都営住宅入居者募集

〔申込書・募集案内配布期間〕 8月10日(水)まで(土・日曜日を除く)

〔配布場所〕 福祉サービス支援室、都庁、東京都住宅供給公社募集センターなど

※8月6日(土)・7日(日)(午前9時30分～午後5時)は、東京観光情報センターと東京都住宅供給公社募集センターで配布します。また、ホームページ(<http://www.to-kousya.or.jp/>)からもダウンロードできます。

〔申し込み・問い合わせ〕 8月15日(月)(必着)までに、郵送で東京都住宅供給公社募集センター ☎(0570)010810(土・日曜日を除く)へ。

審議会等の公開

■第5回体育指導委員の会議

〔日時〕 8月3日(水)午後7時から

〔会場〕 502・503会議室
〔問い合わせ〕 社会教育課社会教育係

■第194回東京都都市計画審議会

〔日時〕 9月8日(木)午後1時30分から

〔会場〕 都庁第一本庁舎
〔定員〕 15人

〔申し込み・問い合わせ〕 8月19日(金)(消印有効)までに、往復はがき(一人1通のみ有効)に、住所・氏名・電話番号を記入の上、〒163-8001新宿区西新宿2-8-1東京都都市整備局都市計画課 ☎(5388)3225へ。

心身障害者医療費助成制度

受給者証を更新します

現在、心身障害者医療費助成制度受給者証(療受給者証)をお持ちの方は8月31日(水)が利用期限です。新しい療受給者証は、8月末に送付します。

●療受給者証をお持ちでなく、次に該当すると思われる方は、問い合わせの上、申請してください。ただし、健康保険未加入者、生活保護受給者、65歳以上で初めて身体障害者手帳や愛の手帳を取得した方等は除きます。

〔対象〕 身体障害者手帳1級・2級(心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫・肝臓の機能障がい等の内部障がいについては3級を含む)、または愛の手帳1度・2度に該当し、平成22年中の所得が所得制限基準額以下の方(下表参照)

■所得制限基準額表

(所得とは、収入から必要経費を引いたものです)

扶養者の数	所得制限基準額
0人	360万4,000円
1人	398万4,000円
2人	436万4,000円
3人	474万4,000円
4人	512万4,000円

※所得から控除できるもの
1. 雑損
2. 医療費
3. 社会保険料
4. 小規模企業共済等掛金
5. 障害者(扶養)配偶者特別
7. 寡婦(夫)・特別寡婦
8. 勤労学生
9. その他

〔申請に必要なもの〕 保険証・印鑑・身体障害者手帳または愛の手帳・1月2日以降に市内に転入した方は、平成23年度住民税課税(非課税)証明書(総所得額・控除額・扶養人数等が記載されているもの)

〔申請先・問い合わせ〕 福祉サービス支援室障がい者支援担当へ。

どは、「一部支給停止適用除外事由届出書」の提出が必要で、現況届とともに提出してください。該当者には6月下旬に個別に通知しています。

〔届け出期間〕

▽児童扶養手当・親医療証 8月8日(月)～26日(金)

▽特別児童扶養手当 8月11日(木)～9月2日(金)

※いずれも、28日(日)(午前9時～午後1時)も受け付けます。なお、8月期(4～7月分)支給日は、児童扶養手当は8月10日(水)、特別児童扶養手当は8月11日(木)を予定しています。

〔問い合わせ〕 子育て支援課手当助成係

児童扶養手当・特別児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成制度の現況届

該当する方には、8月上旬にお知らせを送付しますので、現況届を提出してください。

くください。また、児童扶養手当を受給してから5年が経過している方な

情報公開制度

平成22年度の実施状況

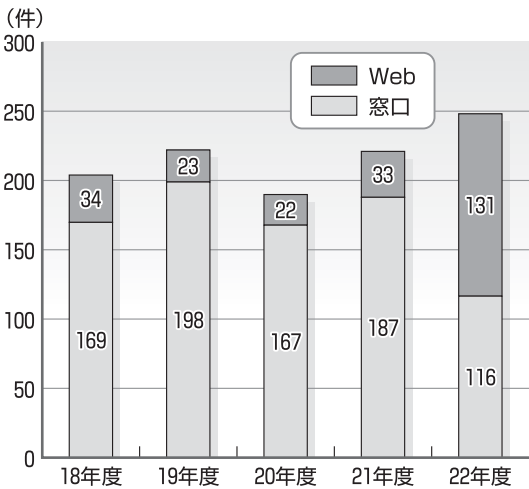
狛江市情報公開条例第25条の規定に基づき、情報公開制度の実施状況を毎年公表しています。

平成22年度の実施状況と過去 5 年間の実績は、次のとおりです。請求件数は、平成18年度からほぼ横ばいとなっていますが、平成22年度が平成21年度と比べ、件数が増加しているのは、平成22年度は東京航空計器跡地の開発行為について周辺住民からの情報公開請求件数が多かったためと考えられます。

〔問い合わせ〕 政策室企画法制担当

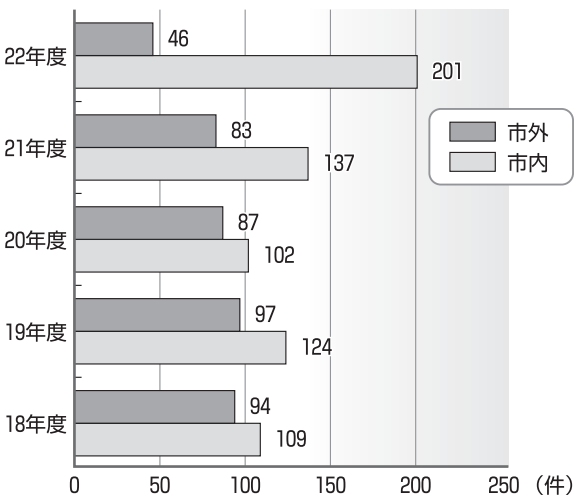
窓口・Web別請求件数

平成22年度の市役所窓口における請求件数と、市ホームページの専用フォームからの請求件数の割合は、窓口47.0%、Web 53.0%となっています。



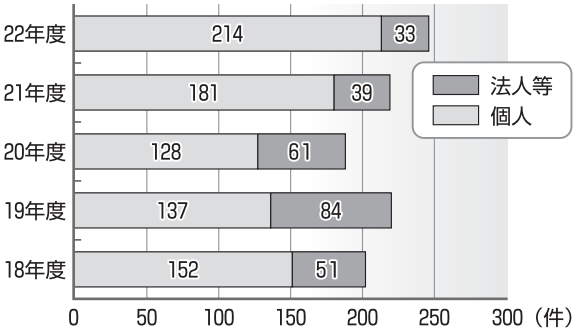
市内・市外在住者別請求件数

平成22年度の市内在住者による請求件数と市外在住者による請求件数の割合は、市内81.4%、市外18.6%となっています。



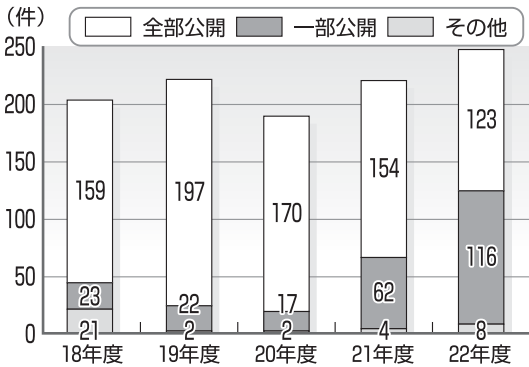
個人・法人等別請求件数

平成22年度の個人による請求件数と、法人等による請求件数の割合は、個人86.6%、法人等（法人、組合、団体など）13.4%となっています。



決定内容別請求件数

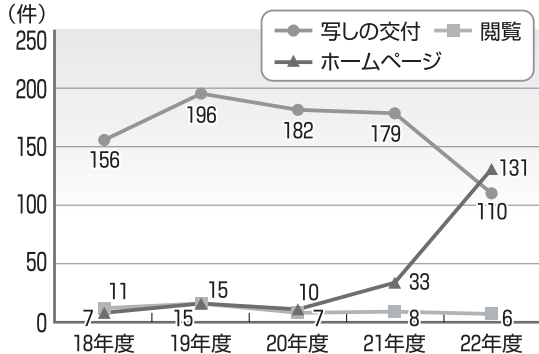
平成22年度は、全部公開決定49.8%、一部公開決定47.0%、その他（不存在）3.2%となっています。なお、平成22年度は不服申立てが非公開決定について2件ありました。いずれも、狛江市情報公開審査会へ諮問し、原処分が妥当である旨の答申をいただきました。



公開方法別件数

平成22年度は、写しの交付44.5%、閲覧2.4%、市ホームページ上での公開53.0%と

なっています。



公開請求を受けた主な文書

平成22年度に公開請求を受けた主な文書の内容と件数は、次の通りです。

内 容	件数
東京航空計器跡地利用に関する庁内の協議文書、使用資料、まちづくり条例届出以前の長谷工、積水、航空計器と市との打ち合わせ記録、受取資料	15
東京航空計器跡地のマンション建設計画に関する陳情	7
平成23年度小学校教科書採択に関する資料	6
土壌調査（自主）の中間報告ならびに今後の進め方について	5
土壌調査・対策にかかる東京航空計器跡の方針について	5
航空計器土壌調査（第1回）の結果ならびに今後の進め方について	3
煙突内部洗浄および廃棄物除去作業計画書	3

複写サービスの利用状況

平成20年11月から、情報公開請求を待たずに、情報提供として、即時公開できるものについては、直接複写機を利用して写しを得ることが可能となりました。なお、複写機の利用状況は、平成21年度の9,412件から右表の通り増加しています。

月	複写枚数(枚)
4 月	823
5 月	1,182
6 月	817
7 月	876
8 月	992
9 月	687
10月	994
11月	575
12月	777
平成23年1 月	910
2 月	1,214
3 月	1,198
計	1万1,045

※複写枚数には、情報提供によるものだけでなく、他の目的での利用枚数も含まれます。

行政資料室を

ご利用ください

各種基本計画や個別計画、市が発行した刊行物や他市から送られた刊行物を行政資料室（4階）で保存しています。

検索システムを利用して資料を検索できますので、閲覧・複

写の際に活用ください。
なお、行政資料室の資料目録については、市ホームページでもご覧になれます。

〔問い合わせ〕 政策室企画法制担当

平成24年度 ごみ・リサイクルカレンダー に掲載する広告を募集します

「ごみ・リサイクルカレンダー」は、ごみの分別方法や収集日を掲載しています。

市内全世帯に配布し、家庭などで年間通してご利用いただいています。

〔提出書類〕▽狛江市ごみ・リサイクルカレンダー広告掲載申込書▽広告原稿または広告内容が分かるもの

※1社あたり3枠。掲載企業数に応じて最大6枠までの範囲内で調整しますので、6枠以下で希望する掲載枠をお申し込みください。

15日(月)までに清掃課へ。

〔広告主の方へ〕▽版下原稿の作成にかかる費用が発生した場合、広告主の負担となります

▽広告内容に関する一切の責任は、広告主が負うこととします

▽広告に関することについては「狛江市公共物等有料広告掲載取扱要綱」の規定を順守してください。

清掃課で募集案内を配布していますので、併せてご覧ください。市ホームページからもダウンロードできます。

〔申し込み・問い合わせ〕 8月15日(月)までに清掃課へ。

■規格・内容

規 格	A 4 判 上下見開き
発行部数	5 万7,000部
配布エリア	市内全域・全世帯
配布時期・方	平成24年3月末日までに、全世帯へ戸別に配布 転入者には、転入手続きの際にお渡しします。 〔配布場所〕ピン・告知サイクルセンターおよび各公共施設窓口
広告面・置	各月カレンダー下段部分
広 告 ス ペ ー ス	〔1号広告〕 縦30mm×横130mm 〔2号広告〕 縦30mm×横270mm
募集枠数	各月2枠・計24枠 ※ただし、2号広告の場合は月1枠となります。
1社当たりの掲載枠	3枠まで ※ただし、掲載企業数に応じて6枠内で変動があります。
広 告 料	〔1号〕 2万5,000円 〔2号〕 5万円

個人情報保護制度

平成22年度の運用状況

粕江市個人情報保護条例は、市が保有する個人情報についての取り扱いのルールを定めるとともに、皆さんが自己の個人情報について、開示・訂正などを求める権利を保障しています。

条例の規定に基づき、市の個人情報保護制度の運用状況等をお知らせします。
 〔問い合わせ〕政策室企画法制担当

1 個人情報に関する開示請求など

平成22年度は、15件の自己に関する個人情報の開示請求がありました。これらに対し、全部を開示したものが11件、一部を開示したものが3件、非開示としたものが1件でした。一部とした決定は、開示することにより、第三者の権利利益を侵害する恐れがあることを理由とするものでした。

なお、非開示決定は、開示請求権者が本人の任意代理人であり開示請求権者に該当しないことおよび請求にかかる一連の書類を保有していないことを理由とするものでした。

また、1件の自己に関する個人情報の訂正請求がありました。この請求については、個人情報の開示請求がなされた後、訂正請求前に個人情報の訂正を行っているため、非訂正の決定をしました。

■平成22年度粕江市個人情報保護条例に基づく開示請求内容一覧

担当課	請求内容	件数
市 民 課	印鑑登録証明書交付申請書（全部開示）	1
	住民票等交付申請書（全部開示）	1
課 税 課	平成21年分確定申告書（全部開示）	1
福祉サービス 支 援 室	心身障害者福祉手当認定通知書（全部開示）	1
	心身障害者福祉手当変更通知書（全部開示）	1
	身体障害者手帳診断書（全部開示）	2
	措置入院に関係する一連の書類（非開示）	1
介 護 支 援 課	介護保険要介護認定・要支援認定等結果通知書（全部開示）	2
	介護保険認定審査会資料（H23.01.11申請分）（全部開示）	1
児童青少年課	保育要録（全部開示）	1
子育て支援課	母子・女性相談記録（一部開示）	1
指 導 室	粕江市立粕江〇〇中学校事故報告書（一部開示）	1
	粕江市立粕江〇〇中学校の〇〇に関連した一切の文書（一部開示）	1

■平成22年度粕江市個人情報保護条例に基づく訂正請求内容一覧

担当課	開示された請求内容	件数
市 民 課	粕江市民証の氏名欄に記載されている氏名の訂正	1

2 開示等の決定に対する救済手続き

平成22年度は、不服申し立てが2件ありました。
 平成22年8月10日付けで個人情報一部開示決定した処分について、8月17日付けで異議申立書が提出されました。8月31日に実施機関である教育長から個人情報保護審査会に審議の申し出があ

り、同日に教育長より諮問され、9月15日、10月5日、10月12日および10月20日の4回にわたり慎重に審議を重ねた上、教育長に全部開示決定が妥当であるという答申をしました。

平成22年8月24日付けで個人情報一部開示決定した処分について、8月31日付けで異議申立書が提出されました。8月31日に実施機関である教育長から個人情報保護審査会に審議の申し出があり、同日に教育長より諮問され、10月5日、10月12日、10月20日、11月1日、11月10日および11月18日の6回にわたり慎重に審議を重ねた上、教育長に前記一部開示決定を変更し、審査会にて指定した箇所について一部開示決定することが妥当であるという答申をしました。

3 粕江市個人情報保護審議会

平成22年度は5回開催し、5件の諮問事項に対し審議の上、市長に答申しました。

いずれの場合も、慎重な審議を行った上、個人情報の適切な取り扱いと適正な管理を徹底させることを条件に目的外利用および外部提供などを承認しました。

■平成22年度粕江市個人情報保護審議会諮問事項

担当課	諮問事項
政 策 室	死者の個人情報の取り扱いについて
	事務の外部委託に関する新運用基準（案）および仕様書雛形について
納 税 課	粕江市税等の電話等による納付案内業務実施に伴う個人情報の外部提供についておよび電話催告システム導入に伴う個人情報の取り扱いについて
健康支援課	特定健診受診勧奨通知作成・封入業務等の委託に伴う個人情報の外部提供について
子育て支援課	学校および保育所から市町村または児童相談所への定期的な情報提供等に係る個人情報の目的外利用および外部提供について
	子育て支援課「相談記録」個人情報開示請求について
図 書 館	ブックスタート事業に係る個人情報の目的外利用について

4 個人情報を利用して処理する事務(主なもの)

市民税・都民税賦課事務、軽自動車税賦課事務、国民健康保険税賦課事務、介護保険料賦課事務、固定資産税・都市計画税賦課事務、住民異動処理事務、医療費事務、契約事務、小口事業資金貸付等事務、消費生活相談情報事務、市民保養施設利用事務、保育所保育料徴収事務、学童保育所育成料徴収事務、就学援助費事務、図書館事務、予防接種消込事務、国民健康保険事務、介護保険事務、国民年金事務、生活保護事務

個人 情報 に関する 相談 窓口

▽市役所へのご相談は

- ・市の個人情報保護制度については政策室企画法制担当へ。
- ・個人情報が不正に利用された、団体で名簿を作りたいなどでお困りのときは地域活性課消費生活相談へ（毎週月～金曜日午前9時～正午・午後1時～4時）。

▽東京都へのご相談は

- ・生活文化スポーツ局情報公開課☎（5388）3135
- ・東京都消費生活総合センター

新宿区神楽河岸1－1 セントラルプラザ
 ☎（3235）1151

▽国の行政機関や独立行政法人等 が扱う個人情報保護に関して

- ・情報公開・個人情報保護総合案内所
新宿区百人町3－28－8 新宿
地方合同庁舎 東京行政評価
事務所内☎（5331）1762



健康と衛生

健康診査

3・4 カ月児健康診査

〔日時〕8 月 24 日(水)・25 日(木)午後 1 時から〔対象〕平成 23 年 4 月生まれの乳児〔持ち物〕母子健康手帳・問診票・保険証※対象者には個別に問診票を送付しています。

〔会場・問い合わせ〕健康支援課健康推進係（あいとぴあセンター） ☎（3 4 8 8） 1 1 8 1

教室

むし歯予防教室

むし歯予防について歯科衛生士・栄養士がお話をします。

〔日程・対象〕▽1 歳から 1 歳 6 カ月児までの保護者 8 月 24 日(水)▽1 歳 7 カ月児から 2 歳児の保護者 8 月 25 日(木)〔時間〕午前 10 時～11 時

〔定員〕各 15 人

〔持ち物〕母子健康手帳・黒インクのボールペン・子どもが使っている歯ブラシ

〔会場・申し込み・問い合わせ〕健康支援課健康推進係（あいとぴあセンター） ☎（3 4 8 8） 1 1 8 1 へ。



ママパパ学級

現在第 1 子妊娠中のお母さん・お父さんのための講座です。妊娠中の生活、出産、育児について学びながらお友だちづくりをしませんか。

〔内容〕▽1 回目 妊娠中の生活・家族計画、妊婦体操（実習）

▽2 回目 赤ちゃんのいる生活（先輩ママの話）、妊娠中の食事・食事バランスチェック、赤ちゃん和妈妈パパのためのサビス▽3 回目 赤ちゃんの沐浴・おむつ交換（実習）、パパのための妊婦体験、育児の話とほのぼのふれあいなど

〔会場・申し込み・問い合わせ〕健康支援課健康推進係（あいとぴあセンター） ☎（3 4 8 8） 1 1 8 1 へ。

マタニティクッキング

地域の妊婦さんと一緒に料理を作り親交を深めてみませんか。〔内容〕妊娠中の食生活について見直し、妊婦に必要な栄養（鉄分・カルシウム）たっぷりの食事作りと試食

〔会場・問い合わせ〕健康支援課健康推進係（あいとぴあセンター） ☎（3 4 8 8） 1 1 8 1

8 月の介護予防普及啓発事業

▽こまえ苑（日程・内容）2 日(火)・体操教室（前川省子さん）、10 日(水)・健美操（棚島和佳恵さん）、24 日(水)・転倒予防のための腰痛予防体操（大場克人さん・理学療法士）〔時間〕各日午後 1 時 30 分～3 時〔定員〕先着 20 人※水分は各自準備し、動きやすい服装・上履きをお持ちください。

〔会場・申し込み・問い合わせ〕2 日(火)からこまえ苑 ☎（3 4 8 9） 2 4 2 2 へ。

▽こまえ正吉苑（日程・会場・内容）5 日(金)・野川地域センター・お口の健康 誤嚥予防肺炎予防（こまえ正吉苑職員）、10 日(水)・谷戸橋地区センター・パランス体操（宮崎和正さん・健康運動指導士）、19 日(金)・野川地域センター・リズム体操でバランス力向上（中田美華さん・運動指導士）〔時間〕各日午後 1 時 30 分～3 時※水分は各自準備し、動きやすい服装・上履きをお持ちください。

〔申し込み・問い合わせ〕2 日(火)からこまえ正吉苑 ☎（5 4 3 8） 2 5 2 2 へ。

お知らせ

犬のしつけ・飼い方相談

初めて飼われる方やかみつき、無駄吠えなどでお困りの方は、気軽にご相談ください。

〔日時〕8 月 26 日(金)午前 9 時 30 分～11 時 30 分〔定員〕先着 6 人〔相談員〕西川文二さん（東京都動物愛護推進員）

〔会場・申し込み・問い合わせ〕健康支援課健康推進係（あいとぴあセンター） ☎（3 4 8 8） 1 1 8 1 へ。

小児初期救急 平日夜間診療

〔診療日〕月～金曜日（慈恵第三病院の休診日は除く）

〔受付時間〕午後 7 時～9 時 30 分

〔対象〕15 歳以下の急病の方※事前に電話をしてから受診
○慈恵第三病院内「狛江・調布小児初期救急平日夜間診療室」
☎（3 4 8 8） 2 0 6 1

休日診療

〔診療日〕7 日・14 日・21 日・28 日

〔受付時間〕午前 9 時～11 時 30 分・午後 1 時～4 時 30 分〔会場〕あいとぴあセンター

○休日応急診療所

☎（3 4 8 8） 9 1 2 1

○休日歯科応急診療所

☎（3 4 8 8） 9 1 7 1

○休日診療薬局

☎（3 4 8 8） 1 5 1 9

24 時間 医療機関案内

○ひまわり（東京都医療機関案内サービス）

☎（5 2 7 2） 0 3 0 3

http://www.himawari.metro.tokyo.jp/

○東京消防庁救急相談センター

☎ #7 1 1 9

○狛江消防署

☎（3 4 8 0） 0 1 1 9

子育て



〔定員〕各回先着 15 組（申し込み）3 日(水)から窓口へ。

○岩戸児童センター

☎（3 4 8 9） 5 4 1 4

■ウォーターアドベンチャー

〔日時〕8 月 5 日(金)午後 2 時～3 時〔対象〕小学生

■ロープアドベンチャー

〔日時〕8 月 9 日(火)午後 2 時～3 時〔対象〕小学生

■ロッキーンネマズ

〔日時〕8 月 12 日(金)午後 3 時～5 時〔対象〕小学生

○子ども家庭支援センター

☎（5 4 3 8） 6 6 0 6

■すくすく測定

〔日時〕8 月 2 日(火)午後 1 時 30 分～2 時 30 分※栄養士による相談あり

〔対象〕乳幼児親子

○市立保育園園庭開放「おひさま」

〔日程〕左表のとおり※雨天中止〔時間〕午前 9 時 40 分～11 時〔対象〕市内在住の未就学児とその保護者〔持ち物〕着替え・タオルなど※親子とも汚れてよい服装で。

り紙

〔日時〕8 月 22 日(月)午前 10 時 30 分～11 時 30 分〔対象〕乳幼児の保護者〔定員〕先着 10 人〔申し込み〕1 日(月)午前 11 時から

■童歌と絵本の会・夏特別プログラム

〔日程〕8 月 24 日(水)〔対象・時間〕▽0～1 歳・午前 10 時 30 分～10 時 50 分▽2 歳以上・午前 11 時～11 時 20 分

【お問い合わせ】各園

「おひさま」8 月日程

園名	日程	備考
和泉保育園 ☎（3480）0598	18 日(水)	色水・魚釣り遊び
藤塚保育園 ☎（3489）2835	3 日(水)	しゃぼん玉遊び 身体測定
駒井保育園 ☎（3480）9361	25 日(木)	泥んこ遊び
駄倉保育園 ☎（3489）5415	22 日(月)	身体測定 泥んこ遊び
宮前保育園 ☎（3480）4448	25 日(木)	身体測定
三島保育園 ☎（3488）3898	24 日(水)	水遊び 身体測定

以下は広告枠です

葬儀のご相談、事前のお見積承ります

つたえたい、大切なこと

くらしの友儀典センター

TEL.042-336-8470

調布総合斎場
調布駅南口徒歩 8 分

国領総合斎場
国領駅徒歩 7 分

桜新町式場
桜新町駅徒歩 5 分

泉龍寺・玉泉寺などの寺院会館や自宅・集会所でのご葬儀は、くらしの友におまかせください。



あなたのお住まい地震対策お済みですか？
安心安全の住まいづくりトークンにおまかせ下さい。

私たちが木の家のづくり手の立場から活動に参加、取り組んでいます。

我が家の安心 安全 快適 は耐震と断熱、バリアフリーリフォームで。



住まいづくりを計画しているあなたに

「わが家のオリジナルプラン集」をプレゼントします。

30 名様に下記の 2 点のプレゼント

①思いのこもったメッセージ写真集 ②マイホームのライフプラン計画書
※同業者の資料請求は有料となります。ご注意ください。

住まいと暮らしの調和を創る

トークンリフォーム

URL ▶http://www.token-h.co.jp/



0120-100-321

●一級建築士事務所 ●建築・施工・監理



株式会社 東建ハウジング

東京都狛江市岩戸北 1-7-9 ☎03-3488-1001

info@token-h.co.jp

インフォメーション

催し

■子ども映画会「名探偵コナン シークレット1」

〔日時〕 8月19日(金)午前10時～11時15分

〔会場・問い合わせ〕 野川地域センター

■「第61回はたらく消防の写生会」入選作品の展示

〔日程〕 8月8日(月)まで〔会場〕 西河原公民館

〔問い合わせ〕 狛江消防署 ☎(3480) 01119

お知らせ

■小型焼却炉・野焼きなどでごみを燃やさないでください

ごみの焼却は、国の法律と都の条例で原則として禁止されています。ごみの処分は、野焼きや焼却炉によらない方法で適正な処理をお願いします。

〔例外となる焼却行為〕▽どんな焼きなど（伝統的行事・風俗慣習上の行事に伴うもの）▽キヤンプファイヤーなど（学校行事・社会教育活動上必要なもの）▽災害時の応急対策・防災訓練として必要なもの▽農業を営む

ご案内

上で行わざるを得ないもの※例外となる焼却行為であっても、煙が発生しないよう周辺環境に最大限の配慮をして行う必要があります。近隣の理解を得るなどして、苦情が発生しないよう十分にご注意ください。

〔問い合わせ〕 環境管理課環境整備係

■ファミリー・サポート・センター事業説明会

〔日時〕 8月6日(土)午前11時～正午〔会場〕 岩戸児童センター※駐車場はありません〔内容〕 子育ての手伝いをお願いしたい方（利用会員）とお手伝いしたい方（サポート会員）が、地域の中で相互に助け合いながら子育てをする有償ボランティア活動です。利用会員希望者は説明会への参加が、サポート会員希望者は説明会と講習会への参加が必要です※1歳以上の託児あり（要予約）

〔申し込み・問い合わせ〕 ファミリー・サポート・センター ☎(3480) 1587（火～土曜日午前10時～午後6時）へ。

セミナー

■子育て講座「一本ひも抱っこ・おんぶ講座」

〔日時〕 8月8日(月)午後1時30

分～3時〔会場〕 中央公民館

〔対象〕 一本ひもでの抱っこ・おんぶに興味のある方〔定員〕 10人〔内容〕 抱っこ・おんぶの方法を学びます〔持ち物〕 一本ひも（さらしの腹帯）※お持ちでない方は貸し出しますのでご相談ください〔講師〕 伊藤安寿華さん

〔申し込み・問い合わせ〕 子育て支援課企画支援係へ。

■環境施設見学会

〔日時〕 8月30日(火)午前8時30分～午後4時30分（予定）〔行き先〕 ニッ塚廃棄物広域処分場、イオンモール日の出（各自昼食、クリーンセンター多摩川〔対象〕 小学生以上〔定員〕 先着40人※小学生は保護者同伴。熱中症の対策をしてください。

〔申し込み・問い合わせ〕 3日(水)午前9時から環境管理課環境整備係へ。

■手芸講座「なつかしのリリアンでコサージュを作ってみませんか？」

〔日時〕 8月20日(土)午前10時～正午〔対象〕 中学生以上〔定員〕 先着20人〔内容〕 帽子、服、バックに似合う、可愛いリリアンのお花のコサージュを作ります〔持ち物〕 メジャー



1・縫い針・糸・かぎ針2号か3号（あれば）〔参加費〕 300円（材料費）

〔会場・申し込み・問い合わせ〕 2日(火)午前9時から上和泉地域センター ☎(3489) 9101へ。

募集

■新潟県長岡市川口地域との交流事業「よりあいつこ」参加者

〔日程〕 9月10日(土)～11日(日)（泊2日）〔対象〕 市内在住の20歳以上の方〔定員〕 各コース先着10人（計40人）※申し込み時に第2希望までお知らせください

〔コース〕 ▽郷土料理作り体験 ▽そば打ち体験 ▽陶芸体験 ▽自然散策体験※夜に川口地域の方々と「よりあいつこ（交流会）」も実施。二日目には川口地域の風物を見学します〔参加費〕 1万5000円（宿泊費・食費・プログラム参加費込み。陶芸体験コースは別途送料として1,000円）

〔申し込み・問い合わせ〕 8月1日(月)午前9時から24日(水)午後5時までに、電話でよりあいつこ実行委員会（事務局地域活性課市民活動推進係）へ。

■狛江市消費生活相談員

〔対象〕 ▽消費生活専門相談員・消費生活コンサルタント・消費生活アドバイザーのいずれかの資格を有する方（消費生活相談員の経験者優先） ▽パソコンができる方 ▽9月から勤務できる方〔勤務日時〕 午前9時～午後4時（週2日程度）〔募集人員〕 1人〔選考方法〕 書類選考の上、面接

〔申し込み・問い合わせ〕 8月12日(金)までに履歴書（写真貼付）および資格等証明書を持参の上、地域活性課地域振興係へ。

■税金エッセイ作品・第2回税金川柳コンクール作品

〔テーマ・賞金〕 ▽エッセイ 復興日本・こんなときだからこそ考えよう！「税。そして寄付文化とボランティアを根づかせて支える。日本の未来」総額30万円 ▽川柳 税金の大切さ、思い、エピソードなど、税金に関すること、総額15万円〔表彰式〕 11月15日(火)府中芸術の森芸術劇場※ホームページ（<http://www.tohoren.or.jp/musashifuchu>）もご覧ください。

〔申し込み・問い合わせ〕 9月30日(金)までに、(独)武蔵府中法人会事務局 ☎042(363) 3501へ。

■平成23年度「犯罪被害者週間」標語

〔審査等〕 最優秀作品1点を選定し、「国民のつどい中央大会」において、担当大臣から表彰します※応募作品の著作権は内閣府に帰属し、最優秀作品は「犯罪被害者週間」のポスターなどに使用します〔応募方法〕 原則一人1点の応募とし、作品は未発表かつオリジナルのものに限ります※ホームページ（<http://www8.cao.go.jp/hanzai/index.html>）をご覧ください。

〔申し込み・問い合わせ〕 8月19日(金)（消印有効）までに、住所・氏名（フリガナ）・電話番号・性別・年齢・職業（高校生以下は、学校名・学年）を明記の上、〒100-8970千代田区霞ヶ関3-1-1内閣府犯罪被害者等施策推進室標語募集係 ☎(3581) 1162へ。

スポーツ

■市民総合体育館・個人開放休止のお知らせ

8月14日(日)の市民総合体育館のランニング走路および15日(月)の市民総合体育館のランニング走路・卓球・バドミントンの個人開放は、全国私立高校バレーボール大会のためお休みします。〔問い合わせ〕 市民総合体育館 ☎(3430) 1141

■成人スポーツ教室「卓球」（初心者向け）

〔日時〕 9月14日(水)午前9時～11時15分（全10回）※毎週主に水曜日〔会場〕 西和泉体育館〔対象〕 市内在住・在勤の20歳以上の健康な方〔定員〕 先着30人〔参加費〕 1,000円（保険料・消耗品代）

〔申し込み・問い合わせ〕 8月19日(金)までに、社会教育課社会教育係（午前9時から）へ。

■中級者対象バレーボール教室

〔日程〕 9月15日から10月13日までの毎週木曜日（全5回）（時間）午後7時～9時〔対象〕 中学生以上のバレーボール経験者〔参加費〕 1,290円（保険料含む）

〔会場・申し込み・問い合わせ〕 8月22日(月)までに、はがきに住所・氏名・年齢・性別・電話番号・講座名を記入の上、〒201-8501元和泉3-9-1

狛江高等学校 ☎(3489) 2241へ。



玉泉寺 葬儀式場

照隅殿

■宗教に拘わらずご利用可
■エレベーター有り

■駐車場 25～30 台収容可
■境内テント設置可

和泉多摩川駅徒歩1分

TEL 03(3480)2330

狛江市東和泉 3-10-23

<http://www.gyoku-shoguden.jp>

■第4回多摩川ウォーキングフェスタ
〔日程〕 10月1日(土)〔種目〕 50km・33km・19km・10km・9km・4km（ゴールは大田区ガス橋緑地）※ゴール地点でスポーツ祭東京2013のデモンストレーションスポーツ体験コーナーなどのイベントあり
〔申し込み・問い合わせ〕 東京都スポーツ振興局事業推進課 ☎(5320) 7714へ。



◎西河原公民館

☎（3480） 3201

■夏休み少年少女体験教室

▽おにぎりづくり体験〔日時〕

8月14日(日)午前10時～午後1時

〔対象〕小・中学

生〔定員〕15人

〔講師〕公民館職

員〔持ち物〕エプ

ロン・三角巾・手

拭い〔参加費〕300円〔材料

費〕

▽葉っぱでつくる昆虫たち

〔日時〕8月19日(金)午前9時～

11時30分〔対象〕小・中学生

〔定員〕15人〔講師〕岩間正隆

さん他〔持ち物〕水筒・ハンド

タオル・持ち帰り用ビニール袋

▽木工作品づくり〔日時〕8月

27日(土)午前10時～午後3時〔対

象〕小・中学生(小学校3年生

以下は保護者同伴)〔定員〕15人

〔講師〕クラフトハウス狛江〔持

ち物〕お弁当・飲み物(昼食に

帰宅する方は不要)〔参加費〕5

00円〔材料費〕

〔申し込み〕3日(水)午前9時か

ら

■西河原映画会「河童のクウと

夏休み」(原作・木暮正夫、原恵

一監督)〔日時〕8月13日(土)午

前10時～午後2時の2回上映(上

映時間138

分)〔内容〕人間

の世界に迷い込

んだ河童のクウ

と、一人の少年が届ける感動の

ファンタジーアニメーション

◎中央公民館

☎（3488） 4411

■団体活動室棚の整理を行いま

す〔整理期間〕9月3日(土)～9

日(金)午前中〔内容〕団体活動室

の棚の抽選を行うため、現在棚

を利用しての団体は、荷物の

整理と移動をお願いします。整

理期間後に棚に残った荷物は、

直ちに処分しますのでご注意く

ださい。なお、荷物には必ず団

体名を明記してください※団体

活動室の棚の抽選は9月10日(土)

午前10時から行います。

図書館

◎中央図書館

☎（3488） 4414

■子どもおはなし会

8月3日

(水)・10日(水)・17日(水)・24日(水)・

31日(水)いずれも午後3時30分か

ら(4歳以上の子ども)

■親子で楽しむおはなし会 8

月11日(木)・25日(木)〔0歳～1歳

の子ともと保護者〕午前10時30

分～10時45分〔2歳～3歳の子

どもと保護者〕午前11時～11時

20分

◎西河原公民館

☎（3480） 3201

■西河原おはなし会 各回とも

〔時間〕午後3時45分から▽8

月4日(木)〔絵本〕なつこのいちに

ち〔紙芝居〕おぶさりてい〔折

り紙〕せみ▽25日(木)〔絵本〕ガ

ンピーさんのふなあそび〔紙芝

居〕ちいさなちいさなふね〔工

作〕牛乳パックのボード

8月の古民家園

■スター☆ツアーズ(星を見る会)

〔日時〕8日(月)午後6時30分～

8時30分(雨天の場合は翌日)

〔対象〕小・中学生

〔定員〕70人※要予約

〔指導と案内〕星のソムリエの

皆さん

■年中行事展示「お盆」

〔期間〕13日(土)午後1時～15日

(月)

〔内容〕高木家に伝わったお盆

の様子を展示します。

■親子で水鉄砲を作って、涼し

く遊ぼう

〔日時〕21日(日)午前10時～午後

2時(雨天中止)

〔対象〕小学生・幼児とその保

護者

〔定員〕先着60人(水鉄砲のキ

ットがなくなり次第終了)

〔指導〕沼本紘一郎さん、浜本

玄房さん、大越文吾さん、春山

美恵子さん



「音楽の街ー狛江」イベントコーナー

〔問い合わせ〕地域活性課市民文化係

■かわせみチャリティーコンサート

集まったお金は、東日本大震災の被災地

への義援金とします。

〔時間〕午後2時～

4時(1時30分開場)

〔会場〕谷戸橋地区

センター

▽第112回「夏本番

Hawaiian & Hula」

〔日程〕8月6日(土)

〔出演〕ナレオアイ

ランダース&木村フ

ラググループ

▽第113回「若さ…

爆発…オリジナル」

〔日程〕8月20日(土)

〔出演〕THE BROCK BANK (ポップス)

▽第114回「夏の終わり

に」

〔日程〕8月28日(日)

〔出演〕Sal Pimenta (ポ

サノバ)、みゆん(ポップ

ス)



ナレオアイランダース & 木村フラグループ



THE BROCK BANK



みゆん

〔参加費〕300円

■楽しい親子工作「シュロの葉

で折るバッタ(虫)作り」

〔日時〕21日(日)午前10時～午後

1時(雨天中止)

〔定員〕先着40人

〔指導〕梅崎清子さん、窪田正

子さん、岩間正隆さん、池澤早

苗さん

■子どもでもできる藍の生葉染

め

〔日時〕27日(土)午前10時～正午

〔対象〕小学校3年生以上

〔定員〕10人※要予約

〔内容〕むいから民家園で育て

た藍を使って、絹のスクarfを

染めます。

〔指導〕むいからあいの会

〔持ち物〕エプロン・タオル・

帽子・飲み物※汚れてもよい服

装で参加してください。

〔参加費〕1,000円(スカ

ーフ代を含む)

〔申し込み・問い合わせ〕むい

から民家園☎(3489) 89

81(水・木曜日は休園、8月

は午後6時まで開園)へ。



流しそうめんを涼を



8月の市民相談

相談名	開催日・時間	相談員	申し込み等
消費生活相談	月～金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	消費生活相談員	地域活性課へ(午後3時まで受け付け)
更生保護相談	23日(火) 午前10時～正午 午後1時～3時	保護司	2階第1市民相談室へ
難病者相談	1日(月) 午前9時～正午	難病者相談員	福祉サービス支援室へ
聴覚障がい者相談	10日(火) 午前9時～正午	手話通訳士	福祉総合相談窓口
介護保険相談	4日(木)・18日(火) 午後1時～4時	介護保険相談員	福祉総合相談窓口
こころの健康相談室	25日(火) 午後2時～5時	精神科医師	事前予約制。福祉サービス支援室で受け付け
母子・女性相談	月～金曜日 午前8時30分～正午 午後1時～5時	母子自立支援員	子育て支援課へ
教育相談	月～金曜日 午前9時30分～午後4時30分	教育相談員	狛江市教育研究所 ☎(3430)6655へ (午後4時まで受け付け)
健康相談	11日(木)・25日(火) 午前10時～正午	保健師、栄養士	直接2階フロアーへ
年金相談	毎週月・水・金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	社会保険労務士	健康支援課へ(午後3時30分まで受け付け)
市税納税相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	納税課(市役所2階8番窓口)	
高齢者就業説明相談	15日(月) 午後1時30分～4時	狛江市シルバー人材センター ☎(3488)6735※電話予約制	

相談名	開催日・時間	相談員	申し込み等
法律相談	毎週月・木曜日 午前9時～正午	弁護士	事前予約制。相談日の1週間前から政策室広報広聴担当で受け付け
カウンセリング・心の相談	3日(火)・17日(火) 午前9時～正午	カウンセラー	事前予約制。1日(月)から政策室広報広聴担当で受け付け(夜間相談は節電対策の一環として7月～9月の間お休みさせていただきます。)
住宅相談	10日(火) 午後1時～4時	建築士	
相続相談	2日(火)・16日(火) 午後1時～4時	行政書士 会 調 布 支 部	
女性悩みごと相談	10日(火)・24日(火)・31日(火) 午前9時～正午	カウンセラー	
交通事故相談	16日(火) 午前9時～正午	弁護士	
不動産取引相談	9日(火) 午後1時～4時	宅地建物 取 引 業 協 会	
登記相談	8日(月) 午後1時～4時	司法書士 会 調 布 支 部	
人権身の上相談	18日(木) 午後1時～4時	人権擁護委員	
行政相談	19日(金) 午後1時～4時	行政相談委員	
土地家屋調査 測量表示登記相談	25日(火) 午後1時～4時	土地家屋 調 査 士 会	
税務相談	11日(木) 午後1時～4時 毎週木曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	東京税理士 会 武蔵府中支部	事前予約制。会場は同支部 ☎042(488)5550